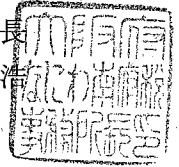


大阪府職員労働組合府税支部なにわ南分会
分会長 池邊 勇人 様

大阪府なにわ南府税事務所長

盛尾 寿洋



2025年度職場環境整備等にかかる要求について（回答）

令和 7 年 8 月 26 日付けで貴分会から要求のあった事項について、下記のとおり回答します。

記

1. 分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかわる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。

所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。

（回答）

良き労使関係については、今後とも尊重してまいりたい。また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。

なお、所属する労働組合による不平等な取扱いや労働組合に対する不当な介入・干渉は行っておりません。

2. 全職員の生活改善と中堅以上の職員のモチベーション向上につながる給与・一時金の引き上げを行うこと。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）

（回答）

給与・一時金制度に係る事項については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

3. 税務職俸給表との格差是正という税務手当本来の趣旨に基づき、全税務職員に対する税務職俸給表の適用もしくは調整額へ移行すること。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）

（回答）

給与制度については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

4. 労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回すること。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）

（回答）

人事評価制度については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

5. 「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが

行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。

(回答)

副主査選考及び職員の賃金体系については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

6. 非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うこと。(企画厚生課等関係機関に働きかけること。)

(回答)

非常勤職員の雇用・待遇制度については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

7. 同一労働・同一賃金の原則から、再任用職員の賃金・労働条件等を改善すること。とりわけ、一時金支給月数や扶養手当等、諸手当の支給水準を再任用以外の職員と同等とすること。(企画厚生課等関係機関に働きかけること。)

(回答)

再任用職員の労働条件等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

8. 勤務時間を拘束8時間とすること。(企画厚生課等関係機関に働きかけること。)

(回答)

勤務時間については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

9. 「税込確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税込確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。超過勤務を縮減し、府民サービスの向上と労働条件確保のため、人員確保をはじめとする適切な措置を講じること。

(回答)

税込確保対策等による労働強化・管理強化は行っていない。また、税込確保重点月間等を理由とした時間外勤務の強要は行っていない。

時間外勤務については、その必要性の精査とともに、事前命令、事前承認の徹底等により、鋭意、縮減に努めている。

10. 職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。

(回答)

職員の労働条件等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

11. 台風、地震等の災害に伴う交通機関の途絶に対し、職員の安全確保の観点から早期に特別休暇の判断を行うこと。

(回答)

台風、地震等の災害に伴う特別休暇については、速やかに関係部局に確認、指示を得るなど適切に発出するように努めてまいりたい。

12. VDT作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、情報機器作業従事職員特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、(企画厚生課等) 関係機関に働きかけること。

(回答)

職員の健康管理体制については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

13. 熱中症対策・職員の健康管理、執務環境の改善のため、空調の弾力的運転と空調機器の整備を徹底すること。職員が自由に水分補給等できるように、必要に応じて休息が取れるよう徹底すること。保冷機器を確保すること。

(回答)

空調運転については、常に職員の健康管理に留意して行っているところであり、今後とも適切な運転、機器管理に努めてまいりたい。

また、熱中症対策については、本年7月、税務局における取扱いが定められたことを受け、当所における取扱いも定めたところであり、水分補給等、職員の健康管理に留意しながら適切に対応するように努めてまいりたい。なお、執務室の冷蔵庫内に、保冷剤等、熱中症対策品を配備したところ。

14. 床上のモール等による配線は転倒などの危険があるため、該当する執務室についてはOAフロアにするなど安全に配慮すること。

(回答)

床上のモール等による配線箇所については、転倒の危険性等を再点検し、支障となる場合には、必要となる安全措置を検討してまいりたい。

15. セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントなど、職場におけるハラスメントを防止するため、所属として適切な措置をとること。

(回答)

セクハラ・パワハラなど職場におけるハラスメント防止の啓発活動や研修の実施等に引き続き努めてまいりたい。

なお、令和7年3月に「大阪府なにわ南府税事務所カスタマーハラスメント対策」を作成し、周知したところ。今後もハラスメント事象を絶対に許さない、起こさない、誰もが安心して働ける職場環境づくり努めてまいりたい。

